

## 意見書

※意見書とは、市の公益に関することについて、議会としての意思を意見としてまとめた文書で、国会や関係行政庁に提出します。  
2月定例会では下記の意見書を可決し、関係機関に提出しました。

### 核兵器禁止条約への署名・批准を日本政府に求める意見書(要約)

2020年10月24日、核兵器禁止条約(TPNW)に批准した国・地域が50を超え、2021年1月22日に条約が発効した。これにより「核兵器の開発、実験、製造、保有、威嚇、使用」などあらゆる活動の禁止が目指され、非人道的兵器・絶対悪と定める国際規範が成立した。世界は核兵器廃絶という希望へ大きく前進しつつある。

非核3原則を国是とする「唯一の戦争被爆国」である日本は、核兵器保有国と非保有国の間に立って、核兵器廃絶への対話をつくり出すべき立場にあり、日本に与えられた役割はますます大きくなっている。

政府及び国会におかれては、核兵器の恐ろしさを広島・長崎で経験した国として1日も早く核兵器禁止条約に署名・批准されるよう強く要望する。

### GIGAスクール構想に対応する子どもの健康管理などを求める意見書(要約)

急速に進むGIGAスクール構想により、全ての小中学校に、無線LANと児童・生徒1人1台のタブレット端末が導入され、今後オンライン教育などICTを利用する教育に大きな期待がある一方で、すでに、ICT機器の使用による子どもたちの視力低下や難聴傾向の増加、電磁波過敏症の発症リスクが高まるなど、子どもたちの健康への影響も心配されている。「学習能力の向上にむけ、健康的で快適な学習環境」のための「学校環境衛生基準」も、改定は行われておらず、現状では子どもに何の配慮もないまま進もうとしている。

政府及び国会におかれては、早急に次の内容を実現されるよう求める。

- 1 GIGAスクール構想に対応する子どもの安心安全な健康管理について、予防原則に基づき整備すること。
- 2 「学習能力の向上にむけ、健康的で快適な学習環境」のための「学校環境衛生基準」について、GIGAスクール構想に対応した改定を早急に行うこと。
- 3 教育の基本は人と人との関係であり、対面教育を基本とすること。

### 新型コロナウイルス感染症に関わる医療及び公衆衛生体制の強化を求める意見書(要約)

新型コロナウイルス感染症による「医療ひっ迫」「医療崩壊」の心配が長期化している。病床不足から、一般患者の受入れも困難となり、「助かる命も助からない」状況も起きつつある。

政府及び国会におかれては、下記の事項を早急に実現されるよう強く要望する。

- 1 公費によってPCR検査などの必要な社会的検査を充実させること。
- 2 自宅療養や待機は、実質的な患者の放置になるため、入院治療を基本原則とすること。
- 3 一般病床を感染症病床に転換することは、院内感染防止の観点などから安易に進めるべきではなく、感染症病床の充足は「臨時専用病院」を設置し対応すべきであること。
- 4 医療・介護従事者の給与などの待遇・労働条件を大幅に改善し、感染防止の徹底で人的確保を図ること。
- 5 一過性ではなく保健所・地方衛生研究所の機能充実・人材確保を図ること。
- 6 ワクチン接種は、慎重に副反応の調査・情報提供を行い、実施主体の地方自治体に対する財源交付など不備・不安のない接種体制を確立すること。

### 公立小学校の35人学級移行に伴い十分な教員確保を求める意見書(要約)

政府はきめ細やかな教育を実現するために、公立小学校の全学年で児童の上限人数を、令和3年度から令和7年度まで5年かけて、段階的に現在の40人(小学1年生のみ35人)から35人以下へ引き下げることを決めた。尾道市の公立小学校で試算した場合、全学年で35人学級が実施される令和7年度までには、新たに25人の教員を確保しなければならないと考えられる。しかし、本市における教員配置状況は、出産、育児、疾病などにより、近年、年度途中で教員未配置が発生している。

今後35人学級の実施に当たって子どもたちの学習環境を守っていくためには、増員される教員の確保はもちろんのこと、教員の働き方改革と併せて、年度途中で教員が不足した場合にも柔軟性をもって対応できる体制の構築が必要である。

広島県及び広島県教育委員会におかれては、十分な教員確保へ取り組むよう強く要望する。